

令和4年度 第2回米子市交通バリアフリー推進協議会 議事録（概要）

1 開催日時 令和5年2月15日（水曜日）午後2時から午後3時35分まで

2 開催場所 米子市 本庁舎 401会議室

3 出席者

(1) 米子市交通バリアフリー推進協議会委員

^{うめづ}梅津委員長、^{あまの}天野委員、^{かとう}加藤委員、^{たけもと}竹本委員、^{やまもと}山本委員、^{いわた}岩田委員、^{しもがき}下垣委員、^{みつおか}光岡委員、^{ないとう}内藤委員、^{さえき}佐伯委員、^{うえむら}植村委員、^{たにくち}谷口委員、^{わたなべ}渡部委員、^{ぬか}額委員代理、^{おき}隠樹委員代理、^{のま}野間委員、^{もり}森委員、^{やまもと}山本委員、^{もりた}森田委員代理、^{すぎもと}杉本委員、^{そがわ}曾川委員、^{やすだ}安田委員、^{つかだ}塚田委員、^{いとう}伊藤委員

(2) 事務局

^{やわた}八幡総合政策部長、^{くらもと}倉本交通政策課課長、^{やまね}山根課長補佐、^{みやまえ}宮前主任

4 会議の次第

(1) 開会

(2) 総合政策部長挨拶

(3) 委員長挨拶

(4) 議題

ア 特定事業計画の進捗状況等について

イ その他

(5)閉会

5 協議会の概要

事務局 資料「特定事業計画の進捗状況等について」の内、「令和4年度 特定事業計画の進捗状況」の説明

■委員

歩道の植栽について、交差点付近の植栽が伸びると車から左側が見えなくなります。以前、県道皆生車尾線から県道米子環状線を左折しようとした車が子供をひきそうになっていたため、県に連絡して調査後に植栽を撤去された。市道では、皆生新田3丁目の認定こども園よなごまなびや園の角の植栽はそこまで高くはないが、そこから1つ南に行ったところにある角の植栽は伸びると見えなくなります。植栽を撤去すると費用がかかるので、植物を撤去して他のものを植える方が良いと思う。電動キックボードについて、時速6km以下であれば歩道を通れるようになると思うが、実際にはそうでないものも通る可能性があります。また、電動アシスト自転車がすごいスピードで歩道を走行しているので、警察の考えを伺いたい。

■委員長

2点のご意見がありました。まずは県道及び市道の歩道の植栽に関して回答などがありましたらお願いします。

■委員

歩道の角の植栽の管理について、ご指摘の箇所を再度点検して植栽の撤去も含めて検討したい。

■委員

連絡をいただければ、植栽の点検を実施して対応を検討していきたい。

■委員長

2点目の歩道における電動キックボードや電動アシスト自転車の走行について、回答できる部分がありましたらお願いします。

■委員

電動キックボードは、令和5年7月1日から時速6km以下であれば自転車通行可の歩道も通行が可能になる予定です。電動キックボードを適切に走行してもらえるように取締りの前に広報啓発が重要と考えています。販売店から購入者に安全走行及び交通ルールの遵守を呼びかけていただいたり、警察で開催する交通安全講習でも呼びかけをしたい。それと電動アシスト自転車は、例外を除けば車道通行です。昨年11月に自転車安全利用五則が改正されていて、米子市の市報よなご2月号に取り上げてもらっており、自転車の指導と広報啓発の両方に取り組みないといけないと考えています。交通ルールを知らない方もおられるので、電動キックボードと同様に交通安全講習を通じて呼びかけをしたい。また、パトロールでも自転車利用の取締りを実施して自転車の安全利用につなげていきたいと考えています。

■委員

自転車利用者の多くは歩道を走行すると認識していると思う。自動車の交通量の関係で特例で歩道を通ることもできます。歩道の構造では、自転車の走行をして良いか判断できない。標識はあるが、すぐ分かるところに設置されている訳でもない。横断歩道から歩道に入ったところに自転車走行の可否を絵で表示すると分かりやすい。これは、警察だけでなく道路管理者にも考えてもらいたい。

■委員長

今回の意見を今後の協議で参考にしていただければと思いますので、関係機関の皆様は、よろしくをお願いします。

■委員

先日の夕方に米子駅前を歩いていると歩道に看板が置いてあってぶつかった。看板は、設置できる時間帯とかサイズ等の基準はありますか。

■委員長

看板設置の基準について、回答をお願いします。

■委員

歩道に看板を設置する場合には、占用許可が必要になります。しかし、基本的に飲食店の看板には占用許可を出していないので、無許可で設置されているケースが多いと思います。市道をパトロールして指導をしたいと考えています。

■委員

県道も市と同じ許可条件になります。そういった場合は、指導したいと考えているので、また連絡をいただければと思います。

■委員

弱視と難聴の障がいがあり、米子駅のバス停ののりば番号が上にあり見えないので下にあれば分かりやすい。また、信号機の歩行者信号が遠くて見えないので、音声信号か振動タイプのものに変えてもらえないか。それと車道と歩道の段差が2cmあるが、段差が見えないので改善できないか。

■委員長

まずは、信号機に関して回答できますか。

■委員

信号機の高さは決まっているが、音声付加装置を必要な場所に順次設置しています。また、信号機の状況を歩行者のスマートフォンに伝える「高度化PICS」を米子駅前の交差点に2月22日に導入する予定です。当日、メーカーからの説明もあるので、お時間があればお越しください。同じものが鳥取市にも導入予定です。

■委員

高度化PICSは、スマートフォンにアプリを入れて使用することになります。米子駅前に交差点は、午前7時から午後8時までは音響装置が機能しているが、それ以外の時間は音響が止めてあり、それを解消するためのアプリが開発されています。また、先ほど米子駅前のバスターミナルの件で、鳥取大学附属病院の眼科は、すべて床に番号が書いてあるので参考になると思う。床だと視覚に障がいがある方にも見える人が多い。表示の位置とか大きさを考える必要があり、日吉津のイオンのトイレ出入口の男性及び女性の表示は良く考えられています。米子市でも表示方法を考えてもらいたい。

■委員長

米子駅のバスターミナルののりば番号の位置が高くて見えないという意見についてはどうでしょうか。

■事務局

米子駅前バスターミナルののりば番号は、吊り下げ看板と標識柱に表示してあるが、米子駅の南北自由通路の共用開始後に米子駅前バスターミナルの整備を予定しているので、その際に検討したいと考えています。

■委員

米子駅バスターミナルの整備について、音声案内を付けてもらいたい。京都の市バスでは、音声で「まもなく○番系統のバスが来ます。」と案内されています。それも参考にして、のりば番号等を音声で分かるように考えてほしい。

■事務局

米子駅前バスターミナルの詳細設計の際に音声案内についても検討したい。

事務局 資料「特定事業計画の進捗状況等について」の内、「令和5年度 特定事業計画の実施予定」の説明

■委員

県の社会福祉審議会ではバスの乗務員の対応に関する意見があった。平成28年に障害者差別解消法が施行され、公的機関は合理的な配慮をする必要があります。以前にスーパーに自動支払機のことでも問合せをしたが、この法律を知っておられなかった。旅客業においては、障がい者に配慮してもらっているが、声掛けなどのちょっとした対応で利用者の気持ちが大きく違ってきます。交通事業者は、障害者差別解消法について知っておられるのか伺いたい。

■委員長

障害者差別解消法について、各交通事業者の社員教育も含めて回答できる範囲でお願いします。

■委員

米子駅には、約60人の係員がいますが、障害者差別解消に関する教育を実施しています。

■委員

管理職の人権研修があり、障害者差別解消に関することも学んでいます。そこから全社員に対して研修を実施しています。

■委員

パンフレットをもらい全社員に配付して、乗務員控室等にも掲示した。また、社員研修でも話しをしているが、今回の話しを伺って、再度、社員に指導していきたい。

■委員

法律については知っていますが、西部地区には7社のタクシー会社があります。来週、西部支部会を開催する予定なので、もう一度周知徹底したい。

■委員

ありがとうございます。私は、気持ちよく公共交通機関を利用させてもらっているが、県の会議で意見が出たので伺った。

■委員

米子駅前の工事で、点字ブロックの上に柵が置いてあることがあります。また、街路樹の剪定の際に、点字ブロックの上にカラーコーンが置いてあることもあった。その際に、ぶつかっても工事関係者から話しかけられたことはないので、社員教育に力を入れてもらいたい。

■委員長

米子駅前の点字ブロックに工事用の柵等が置いてあるという指摘でしたが、回答できますか。

■委員

米子駅の工事関係で、日々、大型車両が乗り入れている状況にあり、ご不便をおかけして申し訳ありません。工事では、誘導員を配置しているが、対応できていないことは工事関係者に伝えたい。また、単に誘導員を配置するだけでなく、声かけを駅係員だけでなく工事関係者にも求めることが工事発注者の責任でもあるので、持ち帰って検討させていただきたい。改めてお詫び申し上げます。

■委員

障害者差別解消法の話がありましたが、市としても県と連携して「あいサポート研修」を実施しています。先ほど、スーパーでも知られていなかったという話を伺い、まだまだ十分に周知ができていないと感じたので、引き続き取組を進めていきたい。

■委員

だんだんバスの試験運行について、今後の運行の見込みやバリアフリー整備の予定を伺いたい。また、全国的には、無人バスの自動運転が進んでいますが、障がいのある利用者は、無人になれば不便になるため、市の今後の見通しを教えてください。

■事務局

だんだんバスの試験運行については、令和3年12月から運行を開始し、試験運行で分かった課題を改善して、令和4年12月に運行コースの見直しを行った。新たな課題がないか来年度末まで試験運行の期限を延長し、問題がなければ本格運行に移行する予定です。その際に必要な整備は検討していきたい。また、バスの無人化については、現在、導入の予定はありません。

■委員

だんだんバスの試験運行に関しては、この先、まだ数か月も運行するのであれば、その間も利用することが難しいので整備を考えてほしい。

■事務局

試験運行のバス停のバリアフリー整備については、予算も必要となることから、利用に支障がある場所については個別に対応したい。基本は本格運行に併せて整備をしたいと考えています。

■委員

試験運行中でも障がいのある方は利用するので、それを排除することになりかねない。そこは、ちゃんとバリアフリー整備をしてもらいたいと思います。

■事務局

試験運行のバス停のほとんどは既存のバス停を使用しています。それ以外のところは検討したいが、個別に要望があれば教えてください。

事務局 資料「特定事業計画の進捗状況等について」の内、「現地点検調査後の整備状況または整備計画」の説明

■委員

先ほどの報告で、点字ブロックと歩道の色が同じで見えにくいと国土交通省から報告がありましたが、コントラストを重視して考えていただきたい。先週、南北自由通路の南側から県道までの市道の色についての話し合いの場があった。市側からは、明るい市道にしたいということでアイボリー系の提案があったが、点字ブロックとの対比が良くなかった。歩行者からすると夏場の照り返しが強い。そのため、歩行者目線で考えれば、点字ブロックとの対比が分かりやすい色を基本に考えていただきたい。市との話し合いでは、点字ブロックとの対比の数値が高いダークオレンジに決まった。

■委員

ライトハウスでの協議で、色々なご指摘をいただき、ダークオレンジという方針で

進めているところです。今後も設計時には、歩道におけるコントラストに留意をして設計をしたいと考えています。

■委員

米子駅前の障がい者の駐車場について、障がい者も駐車しにくいのか手前で停めています。車いすの方が手前で車を停めるので、駐車場を塞いで奥の駐車場に止められなかった。駐車場の位置に問題があるのかなと思っているので、その辺りも考えていただきたい。

■委員

今年の夏に南北自由通路の開通を予定しています。その後に北側の広場についても整備をしていこうと考えています。今、ご不便をおかけしているが、整備の際にはユニバーサルデザインの協議もさせていただきたいと考えているので、それまで待っていただきたい。

■委員長

事務局から報告があると伺っていますのでお願いします。

■事務局

事務局から報告させていただきます。昨年11月に開催しました令和4年度第1回の会議において、今後の取組について委員の皆様で意見交換をしていただきました。現在のバリアフリー基本構想の事業内容について、既に終了した古い事業があったり、社員教育のあり方、心のバリアフリーの必要性などのご意見を出していただき、そのご意見も踏まえて事務局でも検討した結果、来年度からバリアフリー基本構想を改定する作業に向いたいと考えています。

米子駅周辺では、南北自由通路開通後に新たな整備の動きもありますし、心のバリアフリーの取組も重点整備地区を超えて全市的な取組みにしたいと考えています。来年度からの基本構想の改定にあたっては、個別に委員の皆様のご意見も伺いながら素案を作成して、その素案について、この協議会で審議していただきたいと考えていますので、引き続きご協力をお願いします。事務局からの報告は以上になります。

■委員

昨年の会議でも発言しましたが、今後のことを考えてプランを立てられる時は、歩きやすいまちづくりを考えていく必要があると思う。国土交通省の指針で段差2cmとなっており、それに基づいて平成28年に鳥取県も2cmの段差としている。2cmの段差があると車いすの方が通れないということで、縁石を一部削ってブルーのラインを引いています。市道で同様のことを考えておられるなら、あれは絶対にやめていただきたい。鳥取市のバリアフリーの委員会の現地調査で、実際に車いすの方から危ないと指摘があった。歩きやすい構造にするだけで、高齢者なども歩きやすくなります。福岡県田川市では段差をなくした結果、要介護率が35%から22%までに下がったそうです。それだけ歩けるようになる。2cmの段差は絶対に設置しないといけないものではないので、関係機関と連携をとりながら歩きやすい構造であるべきと考えるのでお願いしたい。

■事務局

今後、バリアフリー基本構想の改定の際のご意見として承りました。

■委員

聞こえない高齢者からいただいた意見ですが、去年12月の大雪で除雪していただいたが、横断歩道に除雪された雪が山積みになっていて、その雪をまたいで渡らないといけなかった。歩行者が歩行しやすいような対応をお願いしたい。

■委員

横断歩道の除雪については、多くの声をいただいています。今後、横断歩道の除雪も含めて除雪対応を改善していくために関係機関と協議したいと考えています。

■委員

除雪された雪が角に積み上げられて、横から来る車が見えない。車から確認ができない除雪をしているところが、複数で見受けられた。そういった指導も考えていただけたらありがたい。

■委員長

先ほどの意見も検討材料にさせていただけたらと思います。